

(B) 家族の収入に属するもの

地域別家族(全員)の収入

地域	収入額
シナ	5圓以下
10 "	15 "
20 "	25 "
30 "	35 "
40 "	45 "
50 "	55 "
60 "	65 "
70 "	75 "
80 "	85 "
90 "	95 "
100 "	100 "
200 "	300 "
400 "	計

〔説明〕

本表には世帯主の収入を含み、世帯主を除く一世帯全員の収入を合算したものである。本表に於ける数字は世帯数を示す。家族の収入は五圓以下の階級が最も多い。之に次ぎては無しと云ふものであり、之に次ぎて三十圓以下、十五圓以下、二十圓以下さいふ順序である。家族収入の最高は七十五圓以下に達するものをも見る。

(C) 全家の収入に属するもの

第一表 地域別世帯(全員)収入

地域	収入額
シナ	5圓以下
10 "	15 "
20 "	25 "
30 "	35 "
40 "	45 "
50 "	55 "
60 "	65 "
70 "	75 "
80 "	85 "
90 "	95 "
100 "	100 "
200 "	300 "
400 "	500 "
計	計

〔考察〕

本表は一家全員の収入なるを以て世帯主の収入をも含む。而して一家を挙げたる収入が最高は四百圓以下、最低は五圓以下となつてゐる。収入階級は四十圓以下といふのが最も多である。前に世帯主の収入表に於ては三十圓以下さいふのが最も多であつた。然るに一家の収入が四十圓以下の最もなるを見るに、統計上家族

の収入は五圓乃至十圓以下の少額が最も多であるといふはざるを得ない。前表は大體に於て之を證明してゐる。

第二表 世帯主職業別に見たる一家の収入

世帯主職業	一家の収入
5圓以下	10 "
15 "	20 "
25 "	30 "
35 "	40 "
45 "	50 "
55 "	60 "
65 "	70 "
75 "	80 "
85 "	90 "
95 "	100 "
100 "	200 "
200 "	300 "
300 "	400 "
400 "	500 "
計	計

〔考察〕

本表は世帯主の職業別の一家の収入を表出したものである。一家さいふ中に世帯主の収入をも含むことは勿論である。収入月額發動機船漁業にありては九圓以下が最も多、一丁漕にありては四十圓以下が最も多、一般漁夫にありては三十圓以下乃至三十圓以下が最も多である。各職業を通じて見たる収入階級としては四十圓以下が最も多である。

第三表 世帯人員(一家全員)と其収入

世帯人員	一家の収入
5圓以下	10 "
15 "	20 "
25 "	30 "
35 "	40 "
45 "	50 "
55 "	60 "
65 "	70 "
75 "	80 "
85 "	90 "
95 "	100 "
100 "	200 "
200 "	300 "
300 "	400 "
400 "	500 "
計	計

有収入人員		平均収入	
六五四三二一	人	入	人
八八一九六	一	二一〇六	一
一七三一一二	二	一〇三五六	二
二一〇六	三	一〇三五六	三
一〇三五六	四	一〇三五六	四
一〇三五六	五	一〇三五六	五
一〇三五六	六	一〇三五六	六
一〇三五六	七	一〇三五六	七
一〇三五六	八	一〇三五六	八
一〇三五六	九	一〇三五六	九
一〇三五六	十	一〇三五六	十
一〇三五六	計	一〇三五六	計

〔考察〕 家族構成人員別の一家収入総額を見たるものである。此表より家族員数と収入との関係は左の数字が最多を占めてゐる。

六五四三二	人	入	人
六四三三二	一	二一〇六	一
六四三三二	二	一〇三五六	二
六四三三二	三	一〇三五六	三
六四三三二	四	一〇三五六	四
六四三三二	五	一〇三五六	五
六四三三二	六	一〇三五六	六
六四三三二	七	一〇三五六	七
六四三三二	八	一〇三五六	八
六四三三二	九	一〇三五六	九
六四三三二	十	一〇三五六	十
六四三三二	計	一〇三五六	計

(三) 支出関係(生計費)

(A) 地域別一家生計費に関するもの

地域別一家生計費

地域	生活費	無	5圓以下	10 "	15 "	20 "	25 "	30 "	35 "	40 "	45 "	50 "	55 "	60 "	65 "	70 "	75 "	80 "	85 "	90 "	95 "	100 "	200 "	300 "	400 "	500 "
勝浦	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
浦部	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
出水	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
松浦	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

〔考察〕 一家生計費の最も普通(數に於て最多)なるは三十圓以下の生計階級である。之に次ては四十圓以下、三十五圓以下といふ順序である。

〔説明〕 所謂一家生計費といふは完全なる一家の生活費ではない、單に衣食住及單簡なる社交に於ける經費であつて最少限度を見るべきである。

(B) 一家員數別生計費に関するもの

世帯員數別生計費

人員	生計費	10圓以下	15 "	20 "	25 "	30 "	35 "	40 "	45 "	50 "	55 "	60 "	65 "	70 "	75 "	80 "	85 "	90 "	95 "	100 "	200 "	300 "	400 "	500 "	計
一	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
二	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
四	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
五	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
六	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
七	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
九	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
十	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

〔考察〕 本表は家族構成人員數別に見たる生計費の額を比較したものである。即ち幾人世帯に生計費何程を要するかな事實の示す所に依り表示したるものである。

考察の便を圖る爲め右表に依て左に人員別に因る生計費の最高、最低、最多を掲げて見る。

(C) 収入階級別生計費に関するもの

収入階級別生計費

百	四	五	二	八	九	六	五	六	三	二	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十
圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓	圓
以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下

(五十圓以下、四十圓以下)
(又六十圓以下)
(八十圓以下)

一家收入階給別生計費

收入階級	生計費
5圓以下	10 "
10 "	15 "
15 "	20 "
20 "	25 "
25 "	30 "
30 "	35 "
35 "	40 "
40 "	45 "
45 "	50 "
50 "	55 "
55 "	60 "
60 "	65 "
65 "	70 "
70 "	75 "
75 "	80 "
80 "	85 "
85 "	90 "
90 "	95 "
95 "	100 "
100 "	200 "
200 "	300 "
300 "	400 "
400 "	500 "

〔考察〕

一家の收入階級別に一家の生計費支出を見たるものである。本表に於ける数字最多の位地が收入階級生計費階級共に同一なる数値の交叉なる欄に落つる場合に於ては、その收入と支出とは相殺に當るべきものであつて、家計には毫も餘裕を打出すことが出来ない。之に反して生計費の額が收入階級數値より低下するときは家計には餘力の存し得る譯である。

本表を檢するに收入階級と生計費階級とは概ね一致し家計に餘力なきを示すものが多い。然るに五十圓以上の收入階級に於ては最多数字の位置は收入階級相當の生計費階級數値より低下するものが多い。例へば左の如し。

收入階級五十圓に於ける最多数字の位置は生計費階級の四〇圓以下に當り、家計の餘力を想はしむ。同様に收入階級七十圓以下

は生計費階級六十圓以下に相當しこれ又家計上の餘力を示してゐる。

しかし生計費支出の最高は往々にして收入階級相當額を突破して、支出超過を裏書きし家計の困難を讀むことが出来る。例へば收入階級三十圓以下の最高は生計費階級の六十圓以下に當れる如き、收入五十圓級が最高七十圓に當れる如きこれである。

(四) 收入餘力及支出超過關係

(A) 一家の收入より其生計費を差引きたる餘力

一家收入餘力あるもの

收入階級	生計費
1圓	2
2	3
3	4
4	5
5	6
6	7
7	8
8	9
9	10
10	11
11	計
計	收入階級
1圓	2
2	3
3	4
4	5
5	6
6	7
7	8
8	9
9	10
10	11
11	計
計	收入階級

〔考察〕

本表は各收入階級(一家總收入)に於ける生計費に對する收入超過の有様を表示したのである。前表に於て收入階級の最も所屬多きは四十圓(以下)、三十五圓(以下)、四十五圓(以下)の順序であつたが、本表に於ては家計餘力(收入超過)の生ずる收入階級は四十圓(以下)、三十五圓(以下)、四十五圓(以下)、五十五圓(以下)と云ふ順序になつて居り、前表の第三位三十圓(以下)は遙に下位に居るのは、換言すれば收入階級の存在は三十圓(以下)多きに拘はらず此階級は餘力を殘し得ざることを物語るものでなくして何ぞ。なほ餘力を生ずる程度が二十圓級に於て一圓、二十五圓級に於て五圓、三十圓級に於て五圓、三十五圓級に於て五圓、四十圓級に於て十圓、四十五圓級に於て十圓以上と變化を示し、又六十圓級に於て十圓以上を殘すことの数字最多なるも興味深いことである。

(B) 支出超過額に屬するもの

一家の收入以上に其生計費の超過したるもの

總計	三七	七	六五	九四	五八	八	二六九
----	----	---	----	----	----	---	-----

[illegible]

住屋室數

四三二一	室室室室	
一一一 〇〇〇四		墨名
十一三八		出水
三一 九八三四		松部
一四一 八八四五		串濱
二二一 六一〇〇		濱勝浦
一二四二		勝浦
一 四三〇六三 四三〇四三		計
六五 計 室室		
三六 一二		墨名
一二 一一		出水
六五 一一		松部
九三 二六		串濱
六〇 一二		濱勝浦
九 一一		勝浦
二七五 一二 三		計

室數と疊數の關係

[illegible]

居住人員と疊數との關係

十	十	十	十	十	十	九	八	七	六	五	四
五	四	三	二	一							疊
//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	//	疊半
		—									—
	三	二	五	三	三	二	二		四		—
二	—	四	二	三	五	—		二	二		—
二	三	二	五	三	三	三	三	三		—	—
四	—		—	二	四	—			三	三	—
二	三	二	二		二	二	二		—	—	
	—	—	—	二	四			—	二	—	—
二					二	—					上
—											
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三	二	二	六	三	三	〇	七	六	二	六	六

勝濱申松出		計勝		浦浦濱部水	
一〇	一七	一	一	一	一
三	一	一	二	三	三
二	一	九	三	二	二
二	一	一	八	二	二
五	一	一	五	二	五
二	二	五	一	二	六
二	六	五	一	九	一
六	一	一	六	一	一
四	一	一	二	一	一
一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一
五	二	二	一	一	一
二	六	三	一	一	一
二	六	三	一	一	一
八	九	七	八	六	八
一	一	一	一	一	一
四	一	一	一	一	一
四	一	一	一	一	一
五	一	一	三	二	一
七	一	一	七	一	一
五	一	一	五	一	一
六	三	二	一	五	一
三	一	四	一	五	一
一	一	一	一	一	一
七	一	一	五	一	一
一	一	一	一	一	一
三	一	一	二	一	一
九	三	二	二	一	一
七	一	四	五	九	四
二	七	六	九	六	一
七	九	一	三	五	二

(二) 附屬的設備より見たるもの

(A) 臺所

臺所の有無及位置

不無有	計	明	外内	臺所ノ有無	墨	名	出	水	松	部	串	濱	濱	勝	浦	勝	浦	計
三	七	一	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六	五	一	六	二	七	二	七	二	七	二	七	二	七	二	七	二	七	二
九	三	一	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
六	一	五	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
九	一	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	七	一	六	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二	七	七	六	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

(B) 浴場

浴場設備の有無

不無有		計		明		浴場有無狀態	
三		七		三		墨	
三		五		二		名	
二		一		二		出	
六		一		二		水	
五		四		一		松	
九		二		六		部	
三		九		一		串	
六		五		三		濱	
一		三		二		濱	
五		三		六		勝	
三		三		一		浦	
九		一		八		勝	
一		八		一		浦	
二		七		四		計	
七		六		一			

(C) 井戸

井戸分布及其外装

不無有	計	明	外内	臺所ノ有無	墨	名	出	水	松	部	串	濱	濱	勝	浦	勝	浦	計
三	七	一	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六	五	一	六	二	七	二	七	二	七	二	七	二	七	二	七	二	七	二
九	三	一	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
六	一	五	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
九	一	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	七	一	六	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
二	七	七	六	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

井戸位置及掩蓋有無

計	不 明	小 計	內 屋		小 計	外 屋			根屋
						無	無	有	
			無	有		無	有	無	
三七	二	一	一	一	三五	二九	一	五	墨 名
一二	一	一	一	一	一二	一二	一	一	出 水
六五	三	一	一	一	六二	五四	七	一	松 部
九三	二	四	二	二	八七	七四	一二	一	串 濱
六一	四	一	一	一	五六	五五	一	一	濱 勝 浦
九	一	一	一	一	八	八	一	一	勝 浦
二七七	一一	六	四	二	二六〇	二三一	二二	七	計

井戸態様、井水の良否、並水深

井打 戸込	井 戸	應 據
		水 深
良中不 明瓦	良中不 明良	水 質
1111	1111	シナ
1111	1111	1尺
111一	四11一	2
1111	二1二九	3
1111	一一1四	4
1111	1二五八	5
1111	四一五三	6
1111	1一三八	7
111二	11一一	8
一111	一六三二	9
1111	1一三一	10
1111	11一1	11
一1一1	1三九四	12
1111	1111	13
1111	11一1	14
1111	一1五三	15
1111	11一一	16
1111	111一	17
1111	11三八	18
1111	11一1	19
1111	11一1	20
1111	二1七三	25
1111	11六一	30
1111	11一一	35
1111	1111	40
1111	1111	45
1111	1111	50
1111	1111	55
1111	1111	60
一1二三	1一1四	明不
三1三六	一一 一一一〇 五六七九	計

溪 水	井打 戸込	井 水	水面までの深さ	溪 水
不不中頁 明頁	不不中良 明頁	不不中良 明良		不不中良 明良
一				
		七一		
二		二一七九		一
一		二六		一
		三五		一
一		一 六三		一一
一		二六五		
		二三九五		
		三三六五		一
		九四		
		一		
		一二二六		
		一 二二		
		一		
		四三三		
		一		
		一 四五		
		四 三三		
		一一一		
		一		
		一		
二		二		二
二六		一一 一一〇 五六七九		二六

井戸と便所との距離

勝濱串松出器		離戶便 卜所ノ下 距井
計	勝	
浦浦濱部水名		
三	一一一一	內以尺五
一	四二一六三一	內以尺十
四	一一	尺五
六	一五八二四七	內十
四	一一	尺十
三	四六八三二〇	內二
二	一一	尺五十
六	一二五七一	內二
三	一一	尺十
八	一〇八六四九	內三
一	一一	尺五十
一	一四五一	內三
二	一五三	尺十
二	一九二	內四
一	一四一	尺五十
一	一八四	內五
一	一一	尺五十
二	〇七九四	內六
一	一一一一	尺五十
一	一一一一	內七
二	一一二	尺五十
一	一一一一	下七
二	一一一一	尺十
六	一一四	內八
四	一四	尺五十
一	三三九	內九
七	二四	尺百
三	二一一	上以尺百
二	七九	上以尺百
七	九一三五	內二
七	九一三五	尺上
二	七九	明
七	九一三五	不

第三編 少額收入者事情篇

第三編 少額收入者事情篇

本編の記述は本調査の主眼をなすものであつて、總説調査の目的に於て記述したる如く之を實施するに至つた動機が少額收入者を對象とする調査にあつた事は繰返し述べた通りである。而して該調査が勝浦の地の方面委員、區長等の人々の手を煩はし戸々に就き實地調査した結果の集録であつて、机上の書類調査でない事に特色と誇を持つてゐる。唯結果が數字を本位とした記述だから自然興味索然たるものがあるかも知れない。本編の記述は之を二章に分ち、第一章を少額收入者生活状態に關する考察、第二章を少額收入者住宅状態に關する考察の二とした。而して第一章生活状態は之を第一節家族生活に關するもの、第二節經濟生活に關するもの、第三節貧困原因に關するものとし、第二章住宅状態は之を第一節住屋に關するもの、第二節附屬的設備に關するものとしたのである。

所謂少額收入者とは、こゝに更めて言ふ迄もなく細民の別名であつて、カード階級に屬するものは是れである。カード階級は本縣方面委員事業に普通に用ひらるゝ例に倣ひ第一種、第二種、第三種の三とし次の如き意味に該當するものゝ總てを指した。

第一種 極貧の者 公私の救助に依らざれば生存し能はざる程度のもの

第二種 貧窮の者 第一種よりは稍々餘裕あるも辛じて最底生活をなし得る程度のもの

第三種 生活に稍餘裕ある者 第二種よりは稍餘裕あるも家族の疾病失業事故等ある場合直に生活に支障を生ずる虞ある程度のもの。

此調査を實施するに當り委員は豫備打合を數次行ひ、該當者の多數居住せる地域は一齊に調査し然らざる箇所は役場の公簿に依る戸數割關係は勿論、各區長の事實の認定等をも綜合して調査上の遺漏なきを期したのであつた。かくして調査を得た本結果は全地域に亘り遺漏なきを信じ得るのである。尙調査に用ひたる事項は左のカードニ依り記入したのであつた。

號

○

一九

住宅調査力一

第 五 號

調査員氏名

昭和 年 月 日調査

其他參考ナルベキ事項

一 住所二關之事項

家屋ノ方構	東	西	南	北	良	中	不良
家屋ノ方構	平家建			二階建			葺
坪	坪	坪	坪	坪	坪	空地	坪
疊				疊	床下		尺
住居人				人			
換氣	良			中		不良	
採光	良			中		不良	
汚水雨水排除ノ狀況	良			中		不良	
家賃	無	有	月額		圓		錢

二 宅地二關又儿事項

平坦、山地、低地、丘陵、海岸、河岸	干燥、湿润
其他	

三 飲料水ニ關スル事項

水道、	井水、	河水、	溪水、	其他	打込	堀拔
非戸ノ構造	非桁	水深	井壁	尺 水面迄ノ深サ	尺	尺
	屋根 (有無)	蓋 (有無)	尺 屋内	尺 屋外		
其他	傾所トノ距離	尺 廊トノ距離	尺 汚水溜トノ距離	尺		
	肥料溜トノ距離	尺	尺	尺		

◎本調査カード記載上の注意

- 一、本調査カードノ番號ハ全町ヲ通シテ各種別毎ニ順次附スルコト
- 二、種別第何種ト稱スルハ別記生活狀態調査要項ヲ標準トスルコト
- 三、職業ハ成ルベク具體的簡明ナル文字ヲ用フルコト例ヘバ

業態

家大工

船乘

細別

手搏
閩
取梁

發動汽船主

火夫

人夫

第一章 少額收入者生活状態に關する考察

本章は戸々に就き聴取したる材料を纏め集計整表したものであつて十分信頼すべき數字である。少額收入者の生活状態を考察するに當り便宜之を家族生活に關する事項、經濟生活に關する事項、貧困原因に關する

第三編 少額收入者事情篇

第一章 少額收入者生活状態に關する考察

事項の三節に区分し、各表は成るべく簡単に説明又は考察を附することにした。以下節を逐うて之を述べる。

第一節 家族生活に関する事項

家族生活に関する事項を(A)世帯及その構成を主としたるもの、(B)身分及年齢を主としたるもの、(C)職業を主とするもの、(D)教育程度、信仰、趣味娯楽、健康を主としたるもの、數項に別ける。

先づ勝浦の各地域にカード階級の戸口が分布せる状況を知らるには左表に依る。

(A) 世帯及その構成を主としたるもの

地域別階級世帯人口

勝浦串松出墨	計	勝	階級別				計
			第一種	第二種	第三種	第四種	
勝浦	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三
串浦	二八	二八	二八	二八	二八	二八	二八
松浦	一	一	一	一	一	一	一
出墨	一	一	一	一	一	一	一
計	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三

〔考察〕

世帯數及人員數より見るに串浦最も多く松浦に次ぎ出水更に之に次ぐ。最名、出水、松浦、濱勝浦は男子よりも女子多く、串浦は之に反し勝浦は男女同數である。階級種別の上より見るに串浦は第一種に於て最多、出水は第二種に於て最多、最名は第三種に於て最多である。

階級種別男女數比較及世帯平均人員

第第第	計	三二一	種種種	階級別				計
				第一種	第二種	第三種	第四種	
勝浦	一	一	一	一	一	一	一	一
串浦	一	一	一	一	一	一	一	一
松浦	一	一	一	一	一	一	一	一
出墨	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一

〔考察〕

世帯數人員共に第三種が最も多く第二種に次ぎ第一種は最も少い。概して男よりも女が多くて女一〇〇とすれば男最多は第一種階級の九四、八に過ぎない。又一世帯平均も第一種は二、八五第二種は三、三四第三種は四、〇九であつて、平均一世帯人員は三人七三である。これを勝浦町の平均一戸人員四七に比較すると遙に少いのである。

地域別男女比較及一世帯平均人員

前表の事項を地域別に見ると左の通りになる。

勝浦串松出墨	計	勝	階級別				計
			第一種	第二種	第三種	第四種	
勝浦	一	一	一	一	一	一	一
串浦	一	一	一	一	一	一	一
松浦	一	一	一	一	一	一	一
出墨	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一

〔考察〕

一、男女數比較に於て他の地域は女よりも男が著しく少いに拘はらず串浦のみは男が女よりも多い。
二、一世帯平均人員に於て勝浦、最名は三、〇以下にして著しく少いに拘はらず松浦は著しく多く六、四二を示してゐるのは注目値する。

世帯構成員數より見たるカード階級 (世帯數)

拾九八七六五四三二一	計	八	七	六	五	四	三	二	一	計
勝浦	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
串浦	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
松浦	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
出墨	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

第三編 少額收入者事情篇 第一章 少額收入者生活狀態に關する考察

〔考察〕 一、本表は世帯の構成人員數に依るカーブ階級の狀態を見たのであつて表中に見る如く第一種第二種は一人世帯が最も多く第三種は二人世帯が最も多い。概して生活程度の高きは人員數の最多群の中心が左方にあることが見られる。總體から云へば二人、一人、三人、五人、四人と云ふ順序に多い。

カード階級種別本籍地
(世帯主)

第 第 計 三二一 種 種 種			
三一二一	村野上	夷	千
一四八五一 五二二一	町浦勝		
七四二一	村濱豊		
三一	村野總		
一一	町津興	隅	葉
二二	村畑西		
一	村町千		
一	町吉國		
一	村東	郡	縣
一	町宿御		
二二	村花浪		
一	町原大		
一一	郡上海		
一一	郡房安		
二一二	郡生長		
一七九六一 三六四三	計		
二一一	府京東		
四二二	縣川奈神		
二二	縣城茨		
八五三	計小		
一八〇六一 一一七三	計總		

〔考察〕

一、本籍地を見るに總數一八一中一七三即ち約九六%は縣内の在籍者である。縣内でも勝浦町が大部分たる一四五を占めてゐる。これに依て見るにカード階級者は多くは本籍者であつて約〇・五は非本籍者であることが知れる。

(B) 身分及年齢を主としたるもの

階級種別に見たる男女年齢

種別	年令	第一種		第二種		第三種		計
		男	女	男	女	男	女	
別	0才—5才	一	三〇	四	一四	四	五	二九
	6—10	一	四	二	三	三	五	八
小計	11—15	四	一八	九	五	三	八	一四
	16—20	二	一	四	二	二	四	七
小計	21—25	一	一	二	一	一	三	八
	26—30	一	一	二	一	一	三	九
小計	31—35	一	一	二	一	一	三	七
	36—40	一	一	二	一	一	三	五
小計	41—45	一	一	二	一	一	三	四
	46—50	一	一	二	一	一	三	二
小計	51—55	一	一	二	一	一	三	一
	56—60	一	一	二	一	一	三	五
小計	61—65	一	一	二	一	一	三	九
	66—70	一	一	二	一	一	三	七
小計	71—75	一	一	二	一	一	三	〇
	76—80	一	一	二	一	一	三	三
小計	81—85	一	一	二	一	一	三	二
	86—90	一	一	二	一	一	三	一
小計	91—	一	一	二	一	一	三	一
	合計	九	八	四	六	三	七	五

〔說明〕

〔明〕一、本表中縦欄第一行年齢欄中「〇—5」又は「〇—10」の如くあるは夫々「零歳より五歳まで」又は「六歳より十歳まで」の意にして以下之に準ず。

一、零歳より十五歳まで、十六歳より六十歳まで、六十一歳より九十一歳までを夫々一群として各群毎に小計を附したるは主として人生活動に携り得る程度を年齢上に區分して其數を見んきたものである。最初の群を少年と中の群を壯年と見、最後の群を老年と見たのであるが、この區分は漁村の事情を斟酌して實情に適する如く定めたのである。

〔考察〕

一、本表全體を通して見て最も多いのは六歳より十歳迄の第三種の男である。之に次ては五歳及び十歳までの第三種的女である。

一、本表年齢に就て見るに六歳より十歳までが最多、五歳以下、十一歳より十五歳、三十六歳より四十歳、四十一歳より四十五歳と云つた順序になつてゐる。又階級種別に就て見るに第三種最も多く、第二種之に次ぎ、第一種は最も少い。各階級を通して女の方が男よりも多い。

一、少年、中年、老年に區分して見るに、本表少年群が十五ヶ年、中年群が四十五ヶ年、老年群が三十一ヶ年の間であるに拘はらずカード階級の數に於て少年群二七九、中年群二九七、老年群九八を示し、少年群の比較的多いのは不思議ではないが、働き盛りと認むべき中年群の意外に多いのは注目に値する。

地域別に見たる配偶關係

勝濱市松出最								
計 勝								
浦浦濱部水名								
五	一	四	一	一	男	法律上	既	第 一 種
五	一	四	一	一	女	內	婚	
一	一	一	一	一	男	綠		
一	一	一	一	一	女			
二	一	一	一	一	男		死別	第 二 種
八	三	四	一	一	女		離婚	
一	一	一	一	一	男		未	
一	一	一	一	一	女		婚	
一	一	八	一	三	男			第 三 種
六	二	三	一	一	女			
三	一	一	六	七	男	法律上	既	
三	一	一	六	七	女	內	婚	
八	一	一	二	四	男	綠		第 四 種
八	一	一	一	五	女		死別	
一	〇	二	一	二	男		離婚	
二	八	二	九	二	女		未	
一	一	一	一	一	男		婚	第 五 種
一	一	一	一	一	女			
五	七	三	〇	四	男			
五	一	二	七	三	女			
六	三	九	五	一	男	法律上	既	第 六 種
六	三	九	五	一	女	內	婚	
一	五	一	四	一	男	綠		
一	六	一	四	一	女		死別	
二	一	二	三	三	男		離婚	第 七 種
三	五	二	四	八	女		未	
一	一	一	一	一	男		婚	
一	一	一	一	一	女			
一	二	八	四	七	男			第 八 種
九	八	二	六	二	女			
一	一	一	一	一	男			
一	一	一	一	一	女			

〔考察〕

〔察〕 總して未婚が多い。既婚者中の死別が意外に多いのも注意すべきで、殊に第一種の總數が僅少であるに死別の比較的多いのは、
 惨ましい事實を物語るものと云ふべきである。

世帯主及世帯主を中心としたる家族の身分より見たるカード階級

[illegible]

(C) 職業を主としたるもの

漁農商日						職業		種別	第一種	第二種	第三種	計
業業業業業業						種別						
女	男	女	男	女	男	女	男					
一	一	一	一	二	四							
一	〇	五	七	二	二	一	六					
二	二	三	七	六	一	五	一					
二	三	八	五	八	三	〇	一					
其内						職業		種別	第一種	第二種	第三種	計
計						種別						
女	男	女	男	女	男	女	男					
四	九	二	二	一	一	一						
二	四	五	二	三	八	二	一					
二	七	四	七	二	三	二	一					
一	五	二	三	八	七	一	一					

〔考察〕

〔察〕 世帯主の職業は漁業が最も多い。之に次て日雇である。日雇は男よりも女が多い。漁業に次ては第一種は農、第二種は日雇、第三種は日雇である。雑内職に従ふものは極めて少い。

世帯主職業と家族職業との關係

木職運日雜魚一酒養小農厩雜漁一	搬配	行行文小	作小	潛水	丁	世帶主	家職族
挽工達厩商商賣賣鷄作夫魚夫漕						漕丁一	
一 一 一						夫 漁	
三 三 二五二						習見夫漁	
二 三 四三						計 小	
六 六 一 二九六						商 行	
二 一 一四						賣 小 酒	
一						商 鳥 小	
						芋 燒	
二 一 一 一五						計 小	
一 二四						厩日作小	
						鷄 養	
一 三 一九一						作 小 農	
一 一						作小及佑自	
一 四 四三二						計 小	
七 一 一 一〇六						厩 日	
七 一 一 一〇六						計 小	
一 一 一						達配搬運	
一						工 職	
一						僧 小	
二						工 大	
						髮 結 女	
一						夫工道餓	
						夫 水 炭	
一						手 換 交	
一						摩 按	
一 一						職 內 雜	
一 一						明 不	
一 二六 一 三一						計 小	
一 二九二九 一 一 七 七六〇						計 總	

不 ナ 二 藥 明 羽 成
計 明 三 師 神 黑 田
明 夜 樣 樣 山 不
女男女男女男女男女男女男女男女男女

一 二 一 二 二 六 四 九 六 八 二 三 一 七 一 三 八 二 二 一 六 一 五 一 三 七 五 七 一 二 三 三 二 三 二 四 二 五 三 九 一 二 三 二 四 五 一 二 一 六 三 三 五 一 六 一 一 一 九 二 五 二 一 五 二 四 六 一 一 二 七 二 一 四 七 八 二 一 〇 一 五 二 一 四 一 三 八 七 三 四 四 一 二 一 二 六

趣味、嗜好、娛樂等

[illegible]

明	計	不
二	一	
一	一	
八	一	
二	一	
三	一	
一	一	
四	一	
一	一	
八	一	
一	一	
〇	一	
七	一	
二	一	
六	一	
六	一	
七	一	
三	一	
〇	一	
一	一	
九	一	
一	一	
二	一	
二	一	
七	一	
六	一	
一	一	
七	一	
二	一	
〇	一	
四	一	
六	一	
三	一	
八	一	
一	一	
九	一	
三	一	
五	一	
二	一	
〇	一	
二	一	
三	一	
二	一	
八	一	

〔考察〕 前にも述べた如く此種の事項の調査は必ずしも容易でない、何さなれば之を『好きなこと』『好きなもの』と云ふ風に訊くさ見
るもの食ふものと云ふ風に小範圍に解し、例を上げて云ふさその例についてくるので、調査員の手加減でつい片寄り勝ちになる。併
し要するに彼等の趣味も娯樂も極めて狭い範圍であることは明瞭である。さすがに酒をあまり用ゆる餘地もない様だが、煙草は可な
りに多く用ひらるゝを見る。

健否より見たるカード階級（世帯主）

強虛疾不老	計	男	第
九 一三 五		女	一
四 一 一二		計	種
三 二三 一七		男	第
四 二 三三二一九二六		女	二
二 一 四 二四八		計	種
六 一 四 七三二一一六四		男	第
七 六 七 四一六六〇		女	三
二 二 四 一 三		計	種
一 八 〇 四一七六三		男	一
一 九 二 三六三八八一		女	計
五 四 二 一三五三		計	
一 一 八 二一三 一三六四一三四			

〔考察〕

本表は世帯主の健康である。概して健康なるものが多い。全数の七四%が強健である。次では疾病の一二%、虚弱の七%の順序である。

健否より見たるカード階級（世帯員）

第 第 第		計 三 二 一		種 種 種		計女男計女男計女男計女男			
五三二	三一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
五〇五	五八	六七	九八	二一	一一	一一	一一	一一	一一
七〇七	三九	四八	七六	四二	二一	一一	一一	一一	一一
二	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇九	一九	一八	〇七	三	一一	一一	一一	一一	一一
四一	二一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
一七	四七	八九	九八	一五	一四	一一	一一	一一	一一
二	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇一	九二	七五	五二	三三	二一	一一	一一	一一	一一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八七	一七	二五	九四	五二	一一	一一	一一	一一	一一
四一	三一	一一	三	三	一	一	一	一	一
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四九	五四	九五	一	一	一	一	一	一	一
六三	三四	二一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一
七五	二一	一九	二一	〇三	一一	一一	一一	一一	一一
四四	〇三	七六	四八	六七	九八	一一	一一	一一	一一

收入階級	家	宅	地	畑
不明 五圓以下	一〇五四〇二二三	五五五三三二一〇	計 四五〇五〇五〇五〇五〇 七五〇五〇五〇五〇五〇	一〇三一一三三四三
四〇五〇五〇五〇五〇五〇	一〇三一一三三四三	四〇一一一二二三二	一〇三一一三三四三	一〇三一一三三四三

カード階級と収入階級

或るカード階級にその一家月收幾何の者幾世帯ありやを見んとするもの本表である。而して其收入を表示するに五圓毎に區切つて夫々之を一群とし、之を五圓以下、十圓以下といふ如く表示した。五圓以下又は十圓以下とはその一家の全收入が五圓以下又は十圓以下なるものを云ふ。以下之に準ず。これより後の各表に「收入階級」とあるのは總てこの意味である。

第第第 計三二一 種種種	カ ー ド 階 級	收入階級
三一二		不明
四 三一		五圓以下
二 一 四五六		拾圓以下
二 一 三六五二		拾五圓以下
一一 九四三二		二拾圓以下
二一 五七七一		二拾五圓以下
二一一 二〇二		三拾圓以下
一一 七〇六一		三拾五圓以下
二一 〇七三		四拾圓以下
七六一		四拾五圓以下
七六一		五拾圓以下
三三		五拾五圓以下
四四		六拾圓以下
		六拾五圓以下
二一一		七拾圓以下
一一		七拾五圓以下
一一 八〇六一 一一七三		計

〔考察〕 第一種は十圓以下、第二種は十五圓以下、第三種は二十五圓以下が最多數字である。總體を通じては十圓以下の群が最多數字であるのは如何に生活程度が低いかを推測されるのである。

収入階級と世帯構成との關係 (世帯数)

不	五	一	二	二	三	四	五	五	六	六	七	七	計
以	以	以	以	以	以	以	以	以	以	以	以	以	計
明	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	計
一	二	三	五	二	一	一	一	一	一	一	一	一	計
二	六	一	〇	三	七	四	一	一	一	一	一	一	計
三	二	四	二	五	三	二	一	一	一	一	一	一	計
四	一	一	三	二	二	一	一	一	一	一	一	一	計
五	一	一	三	三	六	一	三	一	一	一	一	一	計
六	一	一	三	三	八	一	一	一	一	一	一	一	計
七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	計
八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	計
九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	計
拾	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	計
計	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	計

〔考察〕 表中の絶對數から見て、收入階級十圓以下の一人世帯が最も多い。之に次ては順次二十圓以下の二人世帯、二十五圓以下の五人世帯、三十圓以下の二人世帯、二十五圓以下の四人世帯と云ふ風になつてゐる。收入は一家全員の收入であるから如何に彼等の收入の低額であるかとよく知られる。

世帯構成員と世帯主収入

十九八七六五四三二單	世帶主人
計 人人人人人人人人獨	收人
一六 一 一 三 一 四 六	以五下圓
三 二 四 三 一 〇 〇	以拾下圓
三 二 三 一 五 八 二	以拾五下圓
三 一 三 五 七 五 一	以二拾下圓
三 二 三 二 二 二 一	以二拾五下圓
二 七 一 二 三 五 四 三 二 六 一	以三拾下圓
八 二 三 一 一 一	以三拾五下圓
八 一 一 二 一 一 二	以四拾下圓
五 一 一 二 一	以匹拾五下圓
一 一	以五拾下圓
	以五拾五下圓
一 一	以六拾下圓
二 六 一 二 二 三 五 七 六	無收入
一 八 一 一 二 二 二 四 二 一 一 九 四 五 四 一 六 三 七	世帶主人 計

〔考察〕 本表は一家全員の収入でなく世帯主のみの収入額と世帯構成員の關係を見たのである。

表中を通して單獨世帯者は二人世帯の収入十圓以下といふのが最も多い。

一家収入と家族各個収入より見たる員數

収入階級	家族	収入										計	収入實數
		五圓以下	五圓以上十圓以下	十圓以上十五圓以下	十五圓以上二十圓以下	二十圓以上二十五圓以下	二十五圓以上三十圓以下	三十圓以上三十五圓以下	三十五圓以上四十圓以下	四十圓以上四十五圓以下	四十五圓以上五十圓以下		
不明	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
五圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
一〇圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
一五圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
二〇圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
二五圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
三〇圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
三五圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
四〇圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
四五圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
五〇圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
五五圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
六〇圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
六五圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
七〇圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
七五圓	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
計	男	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	50

計

男

三八〇

九七

二六

四

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

〔考察〕

上横欄は収入階級(即ち一家の収入)の表示であり、縦初欄は世帯員の個別的収入(即ち家族個人の収入)である。表中の数字は當該事項に該當する個數である。例へば収入階級十圓の女行中家族各個収入五圓の欄に該當する数字「二」は一家の収入が十圓なる階級に於て家族個人の収入五圓なる世帯員が二あることを示すものである。而して本表中には全然収入なき個人の數を除いてあるから前諸表の世帯數にも一致しなければ人員數にも一致しないのは當然である。

収入階級と家族各個収入と全く同額のものはないが單身世帯主又は世帯主無収入なるを察することが出来る。又収入階級の高い程家族各個収入の多數なることを知る。

収入階級と世帯主を除きたる家族収入一括

収入階級	世帯主を除きたる家族収入一括	計	家族無収入
不明	1	1	1
五圓	1	1	1
一〇圓	1	1	1
一五圓	1	1	1
二〇圓	1	1	1
二五圓	1	1	1
三〇圓	1	1	1
三五圓	1	1	1
四〇圓	1	1	1
四五圓	1	1	1
五〇圓	1	1	1
五五圓	1	1	1
六〇圓	1	1	1
六五圓	1	1	1
七〇圓	1	1	1
七五圓	1	1	1
計	10	10	10

〔考察〕

本表は収入階級別に見たる家族員(世帯主を除く)の収入である。家族員に於ては収入十圓以下といふ階級が最多を占めてゐる、之に次で五圓以下、十五圓以下といふ順序である。家族員収入の最高は六十圓以下である、それは収入階級七十圓以下に於て一あるに過ぎない。世帯主収入は其差たる十圓以下である。